

# スクラム

2025年9月号  
第245号

編集・発行

「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum\_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

## GL 分会員に労働局から画期的な判断！！ 労災不支給決定を覆し労災認定！

2023年11月、ゲイソー・ロジスティクス株式会社古川浩延社長はGL分会員に対して、長時間労働や隔離部屋の設置、パワハラ行為など様々な悪事を働いてきた。その結果、分会員4名が精神疾患を患い、うち3名が労基署へ労災申請した。(残り1名は長時間労働の証明ができず労災申請自体を断念)

2024年12月に3名のうち2名が労災認定を受けたが、残り1名(Aさん)には労災不支給決定が下った。Aさんはこの決定に納得がいかず、土屋委員長からの助言もあり、2025年1月労働局へ審査請求を行った。あまり良い結果にはならないだろうと思っていたが、2025年9月4日、労働局から画期的な判断が出た！！労基署の労災不支給決定を取り消す旨(逆転労災支給決定)の連絡が来たのである。

今回の判断には、3点大事なことがある。

一つ目は、不支給決定が覆るのは全請求の10%に満たない程度の割合と言われている中、認められたこと。

二つ目は、労基署が発症日を2024年2月(Aさんがこの日に病院を受診したため)と判断したが、労働局はこれを覆して2023年11月以降(Aさんが実際に発症した日)と判断し直したこと。

三つ目は、これが一番大きいのだが、古川浩延社長が行ってきた数々の悪事=パワハラの評価が「強」とされたことである。「強」が1つでもあると労災認定となる。だが、そもそも労災認定されるには、長時間残業があつてのパワハラ行為が労基署判断の一つの指標となっている。しかし、GL分会は古川浩延社長が行ってきた行為そのものが労災の原因行為であると、一貫して団体交渉や労基署で主張してきた。労働局の判断は、この行為そのものを「強」と評価し、一発労災認定基準に達したというのである。他の2名が労災認定されたのは長時間残業があつたからだったが、Aさんの件を判断した労働局は、この労基署の認定自体を大幅に変更し、隔離部屋の設置やパワハラ行為そのものを「強」にするという画期的な判断だったのである。

今回は、審査請求の成功確率が10%以下だからと諦めず、闘ってきた成果が表れたと言ってよい。

現在、GL分会3名でゲイソー・ロジスティクス株式会社と古川浩延社長を相手取り損害賠償請求の民事裁判を提起しているが、この裁判にも大きな影響を及ぼすものと期待される。不断の努力を積み重ね、裁判勝利を勝ち取れるよう努力していきたい。

## 25年度最低賃金引き上げをめぐる情勢について



8月4日の中央最低賃金審議会で、今年度の最低賃金についてA、Bランクで63円、Cランクで64円引き上げの目安が示された。全国加重平均は1118円で、私たちが掲げる「全国一律・最低でも1500円」とは大きくかけ離れている。このペースでは、政府が掲げる2030年までに時給1500円を実現することすらできない。

### 目安を上回る答申を出す地方審議会が改定時期を遅らせる—その狙いは？

中央最低賃金審議会の引き上げ目安の答申を受けて、各地方最低賃金審議会の答申がようやく9月5日に出そろった。これによると今年度の地方最低賃金は、前年度より66円引き上げ、全国加重平均は1121円となった。

改定後の最賃は、東京1226円に対して、高知、宮崎、沖縄は1023円で、その差は203円もあり、地域間格差は依然残ったままだ。

今年度答申の特徴は、39の道府県が国の目安を上回る引き上げ額を示したことだ。秋田県が80円を示した後に、熊本県がこれを上回る82円、大分県が81円とする答申を出した。しかし、「企業の準備期間を十分に確保する必要がある」等を理由に、改定時期をこれまでは10月だったものを遅らせる県が27県もあった。これも今年の大きな特徴だ。

なかでも秋田県は来年3月31日、群馬県は来年3月1日改定としている。秋田県の場合、実施時期を半年遅らせることによって、実質的には、10月1日から40円引き上げたことと同じで、引上げ効果しかない。広島県地方最低賃金審議会は、8月18日に現行1020円を国の目安の63円よりわずかに2円高い65円引き上げ、1085円とする答申を示した。この答申額は国の目安の全国加重平均より33円も低く、月収20万円にも満たず、これではとても憲法で保障された人間らしい生活はできない。しかも、1か月遅れの11月改定であり、これは10月から60円上げたことにしかならない。

このような改定時期引き延ばしは、地方審議会が最賃引き上げを渋る経営者の意を汲み、実質的な答申額を引き下げたものである。労働者から見れば最賃引き上げ効果が低く抑えられるもので詐欺的手法である。

中小のパート職場などでは、経営者が最低賃金引き上げによる人件費高騰をシフト削減により取り戻そうとする動きも考えられる。業務量は変わらないので労働者にとっては労働強化となる。そうならないように最低賃金を引き上げるためには、政府による中小企業への支援が不可欠だ。厚労省は最賃を引き上げた企業に対して助成金制度を適用すると言っている。但し、これは生産性向上を行った企業だけが対象で、賃上げ額と労働者数により助成限度額を設定するなどの厳しい条件が付けられている。多くの中小企業経営者は生産性向上をせよと言われても、あらたな設備投資のための資金的な余裕のある企業は限られている。生産性向上のための努力をせず、最賃を引き上げることに耐えられない企業は市場から撤退してもらうというのが政府自民党の本音なのだ。

### **「全国一律・最低でも1500円」の最低賃金引き上げを実現しよう！**

今回、全ての県で最賃が1000円を超えたとマスコミは騒いでいるが、ヨーロッパの諸外国の最賃はいずれも日本円に換算して1700円以上だ。イギリスは2400円だ。これに比べて日本の最賃は低すぎる。外国の企業にできることが日本の企業にできないはずがなく、「最賃の大幅引き上げは無理だ」というのは日本企業の甘えでしかない。

広島県地方最低賃金審議会が答申した時給1085円では月収20万円にも満たず、ここから社会保険料、税金、家賃などひかれたらいくらも残らず、これではとても憲法で保障された人間らしい生活はできない。私たちが所属する県労協は、時給1085円は低すぎるとして審議会に対して異議を申し立てたが、審議会はこれを聞きいれず、9月4日に、「時間額1085円とするのが適当である。」と8月18日の当初の答申を確定し強行した。

急激な物価上昇のなか、それを上回る最低賃金は必須だ。8時間働けば人間らしく生きていけるようになるためにも「全国一律・最低でも1500円」の最低賃金引き上げを求める運動が必要だ。

非正規雇用労働者のうち多くは最低賃金の近傍で働いている。そこには労働組合もなく、彼らの賃上げは最低賃金に依拠せざるを得ない。スローガン実現を達成するための闘いは、非正規雇用労働者の労働条件を抜本的に改善するための第一歩になる。

正規・非正規を問わず、全労働者が力を合わせて最低賃金を「全国一律・最低でも1500円」にする闘いを大きく広げていく必要があるだろう。

## メインストリーム 不当労救済命令発出後の状況

「スクラム」244号で、メインストリームに対して広島県労委から不当労救済命令が出されたことは報告したとおりである。問題はその後である。

スクラムユニオンは、7月24日命令手交後すぐに記者会見を行い、新聞を通じて不当労救済命令が出されたことを報道してもらった。そして、メインストリームに対しては団体交渉の申し入れを行った。

メインストリーム中川理事長は命令書の受取を拒否し、受領後2週間で命令確定となるのを遅らせようと画策した。県労委はやむなく「県報」に公示し、2週間後の8月12日に相手側に伝わったことになるよう手続きした。このことがわれわれに知らされたのが7月28日である。だが、まさにこの日、当該のK組合員が中川理事長に呼び出され、事実上監禁状態の中で「団体交渉中止のお知らせ」なる文書に署名・押印させられるという事態が起こった。

彼女の当日の報告をここに明らかにしよう。

「のどが渇いてお茶を飲みに行きたいとか、トイレに行きたいと言いましたが『署名するまでは出さない』と言われました。さらに『署名しなければ、あなたに10億円の損害賠償請求で裁判する。君の人生は悪くなる』と言われて怖くなりました。家族も殺されるのではないかという恐怖感で一杯になりました。本当にトイレに行きたくなくても、トイレに行きたいとも言えなくなり、我慢できずに署名しました。

理事長は『これで団体交渉はしなくてもいい』『労働委員会を訴えてやる』などと言っていました。そして、『もうスクラムユニオンとは連絡を取らないように。君のことは悪いようにはしないから』と言って、200万円を渡してきました。その時、頭がパニックになっていたので200万円を受け取ってしまいました。」

中川理事長は、K組合員に「団体交渉中止のお知らせ」に署名・押印させたことによって、団体交渉を行う必要はないと得意げに「回答書」をスクラムユニオンに送りつけてきた。「お知らせ」には「パワハラは私の思い違いであり、…したがって団体交渉は取りやめます」といった2行ほどの簡単な文章が書いてあったに過ぎない。そもそも団体交渉をやるかやらないかはスクラムユニオンが決めることであって、K組合員が決定することではない。だが、脅迫して署名させ、口止め料として200万円も渡したのだから、もうこっちのものだと勘違いした中川理事長は団交拒否を公然と行ってきた。

この中川理事長の取った行動は、あからさまな組合活動に対する支配介入であり、また団交拒否であり、不当労働行為である。スクラムユニオンとしてはすぐさま抗議文を送るとともに再度の不当労働行為救済申立を行うことを決定した。それだけではなく、命令不履行による懲罰を求めて労働委員会への申立、裁判へと訴えることも検討している。

結論的に言えば、メインストリーム中川理事長とは徹底して闘うということである。

## 闘 争 短 信

### 第1回あっせんで調整事項を認めない悪質な英会話教室

## **雇用保険料を徴収しておきながら雇用保険加入せず**

英国籍のAさんは、広島市内の「シドニー英会話教室」(以下「教室」という)との間で2023年4月から4年間、英会話講師として働く契約を締結した。ところが、上沖彰宏教室代表から「あなたが辞めれば代わりに2人のパートが雇える」と言われ、契約途中の2025年3月末に解雇された。Aさんは離職票の発行を何度も求めたが発行してもらえなかった。

Aさんはスクラムユニオン・ひろしまに加入した。組合は5月23日付で教室代表に離職票を早急に提出することを求める団体交渉を申し入れた。しかし、教室代表は一切団交に応じなかった。その後、ハローワークからの聴き取りで、教室代表はAさんから雇用保険料を徴収していたのに雇用保険加入手続きをしていなかったことが分かった。

また、Aさんは経営難を理由に、2024年4月(3月分)から赤字額の30%を基本給からカットされた。これについても合意文書もなく、Aさんの意思に基づいたものではない。この基本給の削減は解雇されるまで続いた。組合は6月6日付で一方向的に削減したAさんの給与の返還を追加議題として団交を要求したが、教室代表はこれにも応じなかった。

## **団交に応じるよう県労委にあっせん申請**

教室代表が雇用保険加入手続きをせず、離職票がないため、Aさんは本来受給できる失業給付が受けられない状態が4か月以上続いた。また、種々の公的援助を受けることができず、経済的にも限界に来ている。そこで、組合は7月16日に広島県労働委員会(以下県労委という)に対して以下を求めるあっせんに申請した。

1. 団体交渉に誠実に応じること
2. 契約年度途中で解雇したAさんの雇用保険加入手続きを遡及して行い、会社都合退職という離職票をすみやかに発出すること
3. 一方向的にカットした給与をA組合員に支払うこと

## **あっせん調査の場で調整事項を否定する教室代表**

8月27日に開催された第1回あっせんの場で、代表は団交には応ずるとしながらも、項目2について「2027年3月末までのものとは別に、2023年4月から2025年3月までの2年間の契約期間の契約書がある。従って、契約期間満了によるもので会社都合ではない。」と主張した。また、項目3については、「事前に資料できちんとAさんに説明し、合意した。従って給与の返却には応じられない」と主張した。

そして、「離職票の発行が遅れたことは申し訳ない。解決金として5万円を支払うことで解決したい」などと主張した。

組合は、このような主張を到底認めることはできず、第2回あっせんに10月3日(金)に行うこととした。

そして、県労委に当初雇用期間2年の契約書があるものの、その後契約期間を2年から4年に変更しており、変更するに至った経緯を立証する証拠を直ちに提出した。また、Aさんに基本給の減額を丁寧に説明し

たという資料は、Aさんが基本給の減額という提案を受け入れたものではないことを合理的かつ客観的に立証する証拠も提出した。組合は、雇用保険法や労基法を遵守せず、外国人労働者の権利を無視する悪徳経営者を許さず最後まで断固として闘う。

## 600 日の屋上闘争やっと地上に降りたパク・チョンへ 実国 義範

概要：韓国オプティカルハイテック（OP）は日東電工 100%出資の日系企業で、2003 年に韓国慶尚北道 亀尾（クミ）市の土地を 50 年間の無償貸与と税の減免が受けられる自由貿易地域（国家産業団地）に進出した。2022 年 10 月 4 日に工場火災が発生。一か月後の 11 月 4 日、会社の清算発表をする。129 人が希望退職を受け入れた。拒否した 13 人に解雇通告がだされ、その後 7 人が残り団交と雇用継続を求めて闘い始める。

2024 年 1 月 8 日、工場撤去に対して組合員が体を張って阻止している時、「撤去されれば行き場がなくなる、工場を守らねば」とパク・チョンへとソ・ヒョンスクの 2 人の女性労働者が工場の屋上に上った。パク・チョンへはその日から 600 日間屋上で闘った（ソ・ヒョンスクは体調不良により 476 日間闘った）

自由貿易地域では様々な優遇がある中で最初は労働組合の結成も認められず、経営者にとっては夢のような待遇であった。OP での相次ぐ希望退職に危機感を抱き 2016 年に組織率 90%、470 人によって OP 労組が結成された。日東電工は職場環境、賃上げなどを要求する組合に対して、形式的に希望退職を募り組合員を排除し新規の労働者を採用するなど入れ替えを謀った。そして、今回、工場火災を理由に会社を清算して労働者を放り出した。組合員は話し合いと雇用継承を求めたが一切応じることはなかった。日本本社から「絶対に応じるな」と指示が下りていたのである。廃業した工場で作っていた商品は別の日東電工の子会社で製作するので従業員が不足し新規に 100 人近くを採用している。「なぜ 7 人を優先的に採用しないのか」と雇用の継承にも沈黙である。それは別の子会社での組合活動を嫌ってのことであろう。さらに工場撤去に対して組合員が妨害したとして、損害賠償として組合員住居の仮差し押さえ攻撃をかけてきた。ここにも「労組憎し」の実態がある。

### 600 日（8 月 29 日）屋上闘争に終止符

李在明大統領が誕生して雇用労働部長官（厚労大臣）にキム・ヨンファン氏が任命された。長官は就任 4 日目にクミ工場を訪問しパク・チョンへと話し合った。その時キム長官は尹錫悦が放置していた問題の解決を図ることを表明している。ちなみにキム長官は韓国鉄道労組の委員長や民主労総の委員長も歴任し、現役の鉄道運転手だ。

前日の 28 日に共に民主党のチョン代表がパク・チョンへと会い雇用継続解決に向け最善の努力をしようと約束をした。最終的には政党、政府、大統領室が労使交渉の開催と外資企業規制立法の約束をすることになった。もちろん民主労総をはじめ金属労組などの闘いがこの結果を導き出したことも間違いはないが、何とい

っても2人の女性労働者の屋上闘争が世論をつくり、政治を引きずり込んだ。40度を超す屋上で、冬は厳冬と強風にも負けず「労働者は使い捨てではない！」と強く主張しての資本との闘いがあったからだ。

### 闘いは屋上から地上へと続く

地上へ降りてきたパク・チョンへは「過ちは日東電工がしたのに、なぜ労働者が苦しまなければならないのでしょうか。勝利して降りられなかったけど、闘いは終わったわけではありません。政府や国会に問題を解決してもらいたいと思います。労働者が幸せな社会で暮らせるよう、私の望みはそれだけです」と述べた。また共に闘った民主労総釜山本部のキム・ジンスク氏は、闘いは終わったのではなく闘いの場所が変わるだけです。これからは約束した通り民主党と政府がパク・チョンへの闘いを引き継いでくださいと述べ、そして「大韓民国が法治国家というのは、闘ったことのある者には最大の嘘です」と政府の労働者への対応も厳しく非難している。さらに外国投資企業の食い逃げ防止法の制定も求めている。

OP労組は数人でも闘うことの大切さ。共通の敵に対して日韓労働者連帯の重要性。そして、日本は植民地政策を本当に反省したのかと問いかけた。

### スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

8月の報告 (一部附友粋)	9月の予定 (一部附友粋)
3日 平和行進	2日 出雲統一コミッティ
4日 原水禁開会総会、関口事務局長を迎えて	3日 労働局交渉、県労協幹事会
5日 出雲労働相談、西松フィールドワーク	5日 フジアルテ事務折衝
6日 出雲労働相談、ユニオンネット幹事会	6日 メインストリーム団交
7日 江田島分会	7日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
9日 安全運輸団交	11日 ナックユノ分会
10日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	13日 新規組合員学習会
18日 広島最賃審議会傍聴、メインストリーム労組役員会	17日 ユニオンネット幹事会
19/20日 出雲労働相談、統一コミッティ	18日 江田島自動車学校団交
21日 キュー&エイ団交	24日 アバンセ団交、実習生ネット事務局会議
22日 未永水産団交	26日 県労協幹事会
23日 実習生ネット全大会、最賃街宣	27日 NPO 事務局会議
27日 シドニー英会話教室あっせん、出雲労働相談	28/29日 全労協大会(東京)、栄己建設不当労調査
30日 NPO 事務局会議 (他)	(他)

壊れやすいガラス細工のような国際法を蹴散らして～



力は正義なり！



虐殺、虐殺  
その上虐殺  
それを後押ししたのち  
停戦を求める



敵対国への  
原子力施設攻撃は  
ヒロシマ・ナガサキ同様に  
戦争を終わらせると  
うそづく



正義なき力は暴力なり…正義とは？

2025年 8月4日 気まぐれ千鳥足